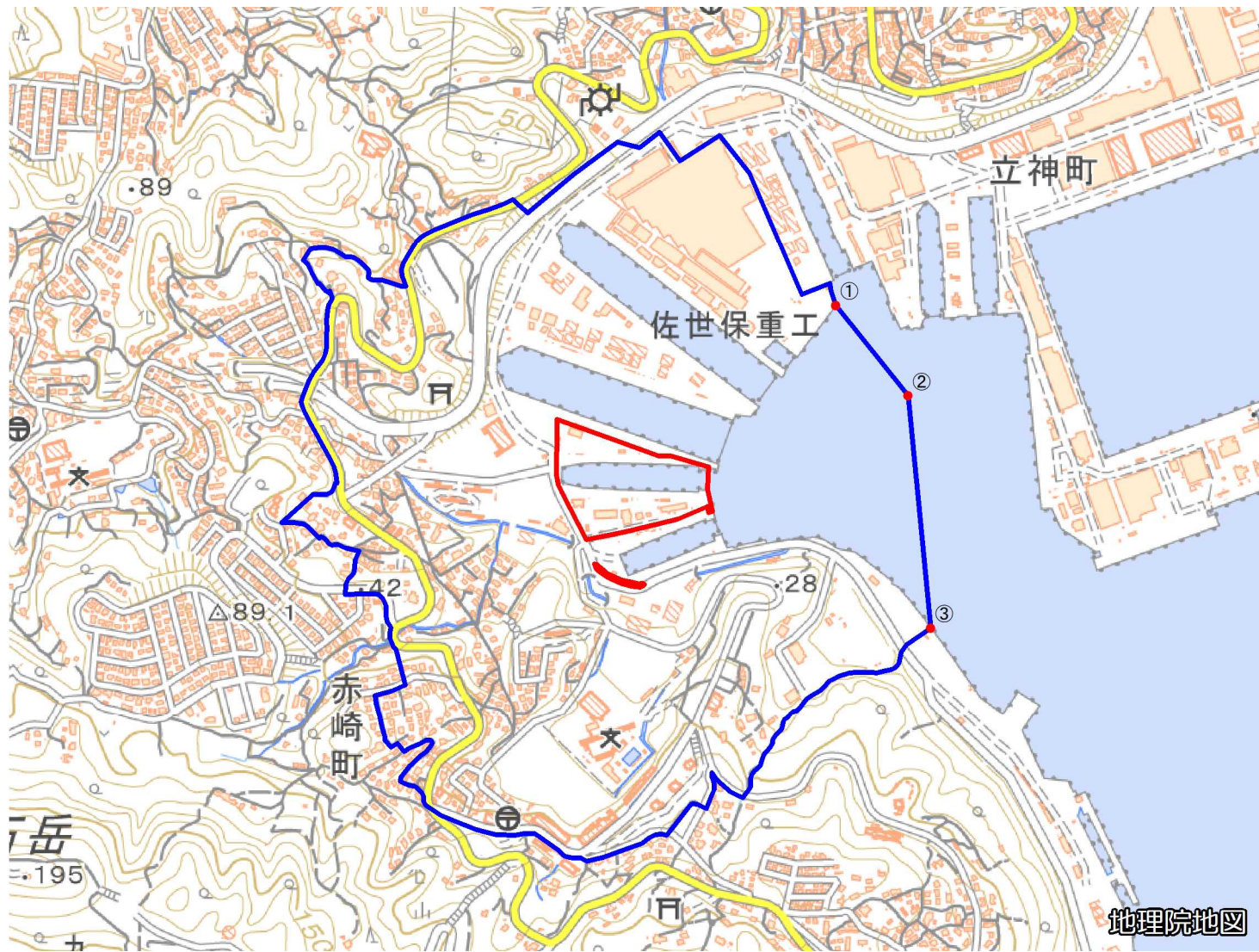


佐世保ドライ・ドック地区

対象防衛関係施設の所在地	長崎県佐世保市	立神町ほか
対象防衛関係施設の区域	長崎県佐世保市	立神町及び赤崎町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	長崎県佐世保市	立神町及び赤崎町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と三に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> 一 北緯三十三度九分四十五秒、東経百二十九度四十二分四秒の点 二 北緯三十三度九分四十一秒、東経百二十九度四十二分八秒の点 三 北緯三十三度九分二十九秒、東経百二十九度四十二分九秒の点
備考		
<ul style="list-style-type: none"> 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。 		

佐世保ドライ・ドック地区周辺地域



国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線は、データ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図としてご利用ください。

留意事項

「在日米軍佐世保海軍施設」「在日米軍佐世保ドライ・ドック地区」及び「在日米軍立神港区」は、対象防衛関係施設に指定された「海上自衛隊佐世保地方総監部」、「海上自衛隊佐世保造修補給所立神棧橋」及び「海上自衛隊佐世保造修補給所西倉庫」に隣接しているため、小型無人機等の飛行を行う場合の手続に当たっては、併せてこれらの対象防衛関係施設の区域等を確認して下さい。

下の図面に示す自衛隊施設及び在日米軍施設・区域に係る対象施設周辺地域の重複部分については、自衛隊・在日米軍両方について同意の申請等の手続が必要となります。細部については、対象防衛関係施設もしくは地方防衛局にお問合せください。

